

# 令和7年4月からの あきびんの出し方について

## 排出袋について

現在、あきびんをごみに出す場合、「透明」または「無色」・「茶色」・「その他」の三種類の専用ごみ袋で排出していただいていたのですが、令和7年4月より「中身が見える袋（袋の指定はありません）」に変更いたします。  
例：半透明の買い物袋など（白色は中身が見えないため使用できません）  
なお、今までのあきびん専用袋で出すことも可能です。



## 排出袋について

- ①あきびんの中にはタバコやストローなど、異物になるごみは決して入れないでください。
- ②中身はすべて出し切って、中は必ず水ですすいでください。
- ③取り外したキャップは、素材によってそれぞれ分別してください。



- ④ガラスの灰皿やコップ類、割れた瓶や、ほ乳瓶等の耐熱ガラス製品は  
燃やせないごみへ
- ⑤劇薬や劇物の瓶はあきびんでは出さず、中をすすぎ  
燃やせないごみで 出してください。

※事業者が排出する場合は、産業廃棄物として適正処理を行ってください。

- ⑥1つの袋には、（無色）・（茶色）・（その他）の三種類に分けて出してください。（1つの袋に複数の種類の瓶を入れて出してはいけません）